

南三陸

平成26年

No. 98

4 月号

2014年4月1日発行

シルクフラワーフェスタ

3月1日(土)から9日(日)の9日間、ひころの里シルク館でシルクフラワーフェスタが開催されました。イベント名のとおり、繭で作った本物のような花が色鮮やかに展示されました。

ホームページ <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

平成26年度施政方針

平成26年3月10日(月)、平成26年南三陸町定例議会において、町長が表明した施政方針についてお知らせします。



月日の経つのは早いもので、平成23年3月11日に発生した東日本大震災より3年の時が流れました。平成24年度は「復興元年」として、平成25年度は「生活再建・住宅再建元年」として、壊滅的な被害からの復旧・復興に向け全町を挙げて取り組んでまいりました。

我々の先人が、幾多の津波により甚大な被害を受けながらも、不撓不屈の精神でこれらの苦難を乗り越え、町を再建してきたように、私たちも、これまでの取り組みにより、沿岸部を席卷していた瓦礫の処理を進め、平成25年度内にはその処理が完了することとなりました。また、被災した施設の応急復旧も鋭意進め、南三陸町震災復興計画の

「復旧期」での取り組みとして位置づけたものの多くは完了し、発注済みではあるものの未了となっている箇所を残すのみとなりました。併せて基幹産業である水産業につきましても、漁業者の懸命な努力もあって震災前の水揚げ水準に回復しつつあります。

この間、国にあつては、自由民主党と公明党が衆参両院で議席の過半数を占め、安倍内閣が政権基盤を確かなものにし、また、2020年の東京オリンピック開催が決まるなど歓喜に沸く一方、相次ぐ大規模水害の発生など、本町として他人事とは思えない惨事も多く見受けられました。そのような中、安倍首相をはじめ多くの閣僚が本町を何度となく訪れ、復興支援の約束

をいただいているところであります。町としては、今後とも被災地の現状をしっかりと訴え、本町の復興に有効な具

体個別の施策を実現していかなければならないと考えております。また、宮城県においても県管理の河川や道路、防潮堤等、具体的事業への着手が始まっております。町としても県と緊密に連携し、町事業も含め一体的な展開を図ることにより、効率的かつ迅速に復興事業全体を推進していくこととして

おります。目下の極めて厳しい状況下での最優先課題は、震災からの再生・復興であることは言うまでもありません。被災した町民の多くは今もなお不自由な生活を余儀なくされてお

り、出来る限りの良好な生活が送れるよう応急仮設住宅の必要な維持管理を行い、また、環境の変化によるいわゆる生活習慣病の防止や孤独な生活に陥らぬような心のケアと生活全般の支援にも引き続き取り組んでまいります。一方に

おいて、復興の加速化を図るべく、後ほどご説明いたします平成26年度当初予算の確実かつ迅速な執行においては、政策の順位付けと執行体制の強化並びに資本の集中的な投下を図らなければならず、一時的に施策の密度が薄くなる分野も予見されますことから、町民の皆様にはまちづくりの長期的な展望をお示し、理解を得ながら、ふるさとを取り戻すための政策を「オール南三陸」として進めなければな

らないと考えております。さて、平成26年度は南三陸町震災復興計画において、復興事業を本格的に展開していく「復興期」の中間的な年度であるとともに、創造的復興を目指す「発展期」の初年度となります。従いまして、本

格的な再建に向けてあるいは創造的復興に向けて、行政がその基盤となるものを確実に整備し、昨年掲げた「生活再建・住宅再建」に「産業再生の地固め」を加え、これを現実のものとして実感し、住民の心の中に灯っている再建への希望の火をより大きくする施策を展開していくことが必要不可欠となります。

とりわけ生活再建・住宅再建に関しては、防災集団移転促進事業で整備した新たな住

宅用地についてできる限り速やかに引き渡しを行い、多くの場所ですべて一人ひとりが主役となった復興住宅の建築が進んでいけるよう、また、災害公営住宅についても、速やかに入居を開始することにより、仮ではない、終の棲家の実現を確かなものにしてまいりたいと考えております。産業再生の地固めについては、被災市街地復興土地区画整理事業区域において集中的に盛

土を行い「まちびらき」が行えるようにするなど、町内一円において土木工事や建築工事の音が響き渡り、復興が現実として感じられる施策の展開を図ってまいります。それでは、平成26年度町政運営の主要施策の概要につきまして、「南三陸町震災復興計画」に掲げました復興目標の柱に基づき、順次申し上げさせていただきます。

工事の最盛期を迎えるほか、低地の市街地では、国道や河川の付け替え工事が行われるなど、復興が目に見える形で進んでいくこととなります。町の変遷を理解し体感いただくため現地見学会などを開催してまいりたいと考えております。

次に地域コミュニティの再構築であります。震災を経て応急仮設住宅で構築された地域コミュニティについて、本

設後においても再度コミュニティがしつかりと地域に根差したものとなるよう下支えを行うとともに、コミュニティの活動の核となる集会所施設確保についても支援策を展開してまいります。なお、現在、応急仮設住宅を含め、町内各地でコミュニティが形成されているところではありますが、住宅再建の進捗に伴い応急仮設住宅の集約を含めたコミュニティの再編も余儀なくされるところでありますことから、コミュニティへの配慮も含めた応急仮設住宅集約計画を策定することとしております。

続いて生命と財産を守る防災と減災のまちづくりであります。海岸・河川堤防の本格

復興における土地利用の基本的考え方です。「なりわいの場所は様々であっても住まいは高台へ」のもと、高台での住まいの確保を着実に進めてまいりました。特に、防災集団移転促進事業については、伊里前、清水、志津川及び戸倉地区といった、大規模団地以外の団地につきましては、平成26年度内の竣工を目指して造成工事を進めてまいります。また、災害公営住宅については、入谷、名足地区につきましてはこの8月に、柊沢地区につきましては来年

3月の入居開始を行うとともに、伊里前、戸倉地区については建設工事に着手してまいります。さらに、個別で住宅再建される皆様には、これまで同様に国の支援制度をご利用いただき、国の支援制度を利用できない方々につきましては、危険住宅移転事業補助金や水道給水装置設置補助金などの町独自の支援制度を継続してまいります。

なお、志津川市街地につきましては、新たな居住地となる高台造成地で本格的な造成工事が始まることから、土木

次に防災・減災システムの整備につきましては、東日本大震災の経験と教訓を記録し後世に伝えるための施策に取り組むとともに、自主防災組織の再構築、防災教育の充実を推進するほか、消防施設等の更新・充実への取り組みとして、防火水槽を保呂毛地区に新設し、また、港地区、泊

浜地区には更新設置を図り、小型動力ポンプ積載車を荒砥班、泊浜班に、清水班については小型動力ポンプ付積載車の更新配備を進め、さらに防災行政無線屋外子局の充実や潮位観測システム等の改修により有事における情報共有及び発信の強化も推進してまいります。

なお、地域防災計画では、大津波の教訓と今後の新たな町の姿を踏まえた見直しに加え、本町が原子力災害対策重点実施地域に指定されたことを踏まえ、原子力災害対策編にて原発事故への対策を講じておりますが、懸案であります避難計画について国、県及び近隣市町と緊密に連携しながらその策定を早急に進めてまいります。

命を守る交通ネットワークの整備につきましては、「復興道路」「命の道路」として整備が期待されております三陸縦貫自動車道の整備につきましては、町内各所において目に見えて進捗しており、悲願の開通に向け整備の加速化を推進すべく、引き続き関係機関への働きかけを積極的に行ってまいります。また、被

災を受けなかった地域における生活密着路線の整備・検討に加え、非常時に命を守るための道路の整備につきまして、も計画的に進めてまいります。

公共交通網の再整備に向けた検討につきましては、生活の足の確保を図るため無料にて運行しております災害臨時バス、コミュニティバスにつきましては継続して運行してまいります。また、将来的に継続運行を可能とするため運行体系・路線の検討は勿論ですが、運賃の有料化も視野において検討を行い、利便性の確保を図ってまいりたいと考えております。また、現在、ＢＲＴ（バス高速輸送システム）にて代替運行が行われておりますＪＲ気仙沼線の早期復旧の実現に向けた取り組みとして、引き続き陸前戸倉駅の再建と陸前戸倉駅までの鉄路の再開を目指してまいりたいと考えております。

次に、安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくりにつきまして、本町の地域医療を担う公立志津川病院並びに保健、福祉の中核施設となる総合ケアセンターの一体的な整備を図るため、現在、

沼田地区に造成工事を進めておりますが、造成工事も順調に推移しており、この７月にはいよいよ建築工事に着手いたします。新病院につきましては、目下のところ来年秋ごろの完成を予定しておりますが、工事はもちろんオーブンに当たり現体制からスムーズな移行ができるよう事前準備もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。また、戸倉保育所につきましては、子育て拠点施設を併設した形で平成26年度内に建設工事に着手するとともに、伊里

前保育所についても実施設計を行い、福祉環境の整備を着実に進めてまいります。

なお、医療費の一部負担金免除の取り組みを4月より大規模半壊以上、かつ、非課税世帯を対象に、国民健康保険及び介護保険にて再開してまいります。後期高齢者医療につきましては、現在、後期高齢者医療広域連合において導入の可否を検討していることから、同様の対応を図るよう要望を行ってまいりたいと考えております。

自然と共生するまちづくりの推進

はじめに、自然環境の保全についてであります。自然からの恵みを生活の糧とする本町にとつては、自然環境の保全は恒久的に取り組むべき課題であることは言うまでもありません。引き続き河川・海域に流失した震災廃棄物の除去を進めるとともに、浸水域における生態系の回復を進め、

山・川・海の再生と保全に取り組んでまいります。また、流失した自然環境活用センターの復旧につきましては、新た

なまちづくりに寄与する機能も付与しつつネイチャーセンタ―として設計に着手いたします。

エコタウンへの挑戦といったしましては、バイオマス産業都市構想の採択を受けることを前提に、民間企業と協働によるバイオガス事業による資源の域内循環を進め、被災後の志津川浄化センターの新たな活用策としても期待をいたしているところであります。

また、本年度もみやぎ環境交

付金を活用した照明のＬＥＤ事業を推進するとともに、その他の自然エネルギーや再生可能エネルギーの導入として、住宅用太陽光発電システム設置整備事業への補助を継続するとともに、役場庁舎、歌津総合支所ほか8施設に太陽光発電及び蓄電池設備の設置を行ってまいります。今後も実現性の高いものから順次導入設計を行うとともに、公共施設や復興住宅等への地場産材活用を制度的に推進してまいります。

生活衛生環境の保全につきましては、水の安定供給に向けた水源の確保や保水力を高めるため森林の再生に向けた取り組みは継続してまいります。また、住宅再建の加速化に伴う良好な生活環境の提供が図られるよう、特に低炭素型合併浄化槽の設置促進を図るため、低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費補助金による支援制度も継続して実施し、環境保全の推進に努めてまいります。

次に、ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」であります。復興が進み創造的発展を目指す本町において、そ

なりわいと賑わいの再生

復興の歩みを加速させ、力強いものとするためには産業の再生が必要不可欠であり、また、その牽引が地域経済を活性化させ賑わいの再生を確かなものといえます。特に水産業につきましては、本町の基幹産業として「水産の再生なくして町の再生なし」と幾度となく申し上げてまいりました。この間、漁港や漁港関連施設の復旧が進み、また、

漁業者皆様の努力も相まって水揚げも順調に回復してきております。今後におきましては、漁場と漁業者の再生と良好な生産基盤の提供を図るため、衛生管理型による新志津川魚市場の整備を進めるほか、シロザケのふ化場の建築にも着手してまいります。

農業につきましては、国の各種補助制度を活用しながら被災農地の復旧を進めておりますが、これまで整備を進めております先行地区につきましては平成26年度内に完了を目指し早期の営農再開を図ってまいります。新たに廻館地区についてもほ場整備事業を導入し、農地の回復と営農

者の確保を図り、ひいては遊休農地対策や第6次産業化の推進へと波及効果を繋げてまいりたいと考えております。

また、バイオガス事業の導入により副産物として発生する液肥について、農地への普及促進とこれを活かしたブランド化に努めるほか、グリーン・ツーリズム再構築に向けた体制作りにも取り組んでまいります。

次に林業につきましては、国の補助制度を有効に活用し森林経営計画の策定による低コストの森林経営が図られるよう、一般林業家の計画策定について支援を行うとともに、森林資源の地産地消サイクルの確立に努め、安全・安心な南三陸産品を供給する体制を整備してまいります。特に、住宅再建の支援策として導入しております南三陸材利用促進事業につきましては、その利用も順調に推移していることから、住宅再建の本格化に向け充実を図ってまいりたいと考えております。また、森林の持つ新たな価値として二酸化炭素の吸収量に着目した

フォレストストック認証制度につきましても、森林環境保全活動の財源を生み出す取り組みとして、継続してまいります。

商業については、地元企業の再開支援の強化、併せて企業誘致への積極的取り組みなど本格復旧への基盤づくりに引き続き取り組むとともに、平成26年度については県事業としてサンオーレ袖浜の復旧事業が着手される見込みとなっていることから、観光業における従前顧客の呼び戻しと防災教育旅行等新たな観光分野への進出等を中心に取り組みを進め、本町の全産業を結集し誘客や販路拡大に取り組んでまいります。

雇用の創出と交流人口の拡大につきましては、復興事業を加速させることにより土木建築関係を主とした雇用を作り出すとともに、復興特需的雇用が見込まれる期間内に基幹産業である水産業及び水産関連産業を主とした本格雇用が可能となるよう合同企業面接会の継続的開催や、企業立地奨励金制度及び起業支援補助金制度の支援策を展開しながら雇用創出に向けた取り組みを積極的に進めてまいりま

す。また、震災で得た繋がりを活かし、交流人口のさらなる拡大を図るとともに、本町を通過点から目的地へと変える取り組みとして、南三陸町の新たな地域ブランドとして付加価値の創造にも努めてまいります。

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていたいただきましたが、これら推進に係る予算につきましては平成26年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

復興政策の推進体制の基本となりますのは、「参加」と「協働」による町民主体のまちづくりであることは確かであります。各地域で活動を展開しているまちづくり協議会をはじめ、地域づくりを進める団体への活動に対してもしっかりとした支援を行い、やむを得ず町外で暮らす町民の皆様にも十分な配慮を行うとともに、これまで以上にきめ細やかな対応を心がけてまいりたいと考えております。

また、行政運営の体制といたしましては、本町の将来像を明確に打ち出し、町へ帰還を望む町民へ復興の明確な姿

の主役となるべきは次代を担う子供たちであります。その子供たちに震災から得た教訓を学ぶ防災教育の実施や地域の伝統文化を継承する取り組みなど、教育環境の整備・充実を図っていくことが私たちの使命であります。

その環境づくりを進めるため被災した戸倉小学校の建築に着手いたしますとともに、志津川中学校及び志津川小学校といった大規模修繕が必要な施設につきましては早期に復旧・補修を行い、その他、社会教育施設を中心とする被災した教育関連施設につきましても、高台の造成スケジュールに併せた再建計画を策定しながら、安全で良好な教育環境を確保してまいります。

また、4月には戸倉地域の保護者の皆様には大変大きなご決断をいただき、戸倉中学校と志津川中学校を統合し、新生志津川中学校としてスタートいたします。新しい環境で新たな友人を育み、そして、充実した中学校生活が送れるよう保護者の皆様、学校、教育委員会とも連携を密にし、丁寧な対応を図ってまいりたいと考えております。

を提示するため、通常業務に

においても住民サービスの低下とならないよう配慮しながら事務事業の徹底した合理化を行い、さらに復興事業を確実に推進させ、復興政策立案と復興事業への資源の集中を行うため企画課の機能強化を図るとともに、漁業集落の再構築に向けた取り組みを本格化

させるため建設課についても執行体制の充実を図ってまいります。併せまして、今後、

復旧を進めてまいります各公共施設の整備につきましては、既存施設等の長寿命化計画や建て替えを含めた公共施設等総合管理計画の策定が求められることもあり、その整備に当たっては営繕基準等を設定しながら、特に役場庁舎並びに歌津総合支所の本復旧につきましては、国の財政支援の期限もありますことから、平成26年度の早い時期から再建に向けた具体的な検討に着手してまいりたいと考えております。

防災・減災に向けて⑩

今月号では、「防災行政無線（同報系）による震度情報の自動放送」と「移動系の防災行政無線」についてお知らせします。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

防災行政無線による震度情報の自動放送

平成25年5月号でもお知らせしているとおり、町では、地震により当町で強い揺れを観測した場合に震度情報を自動で放送するシステムを導入しています。

このシステムは、町内2か所（役場施設内・歌津中学校敷地内）にある震度計から送られてきた情報を解析して、観測した震度が設定震度（現在の設定は震度4）以上の場合に、その震度情報と地震の発生に伴いご注意いただきたい事項を防災行政無線（屋外スピーカー・戸別受信機）から自動で放送する仕組みとなっています。



●設定震度以上の情報が届いた場合、直ちに自動放送を開始します。

震度計は町内2箇所に存在し、この震度計で観測した震度情報は、役場2階危機管理課にある震度表示装置にそれぞれ送られてきます。その際、震度計と震度表示装置までの回線の仕組みなどの関係から、それぞれの情報が届くタイミングに時間的な差が生じます。

このシステムで現在採用している設定は、どちらかの震度表示装置に震度4以上の情報が届いた場合は、直ちにその情報に基づいた放送を実施するものとしています。

Q1 一つの地震で震度4と震度3を観測した場合にも放送は流れますか。

A1 どちらかの震度表示装置に震度4の情報が届いた時点で、直ちに放送を開始する設定としています。なお、震度4の放送開始後に震度3の情報が届いた場合でも、放送が中断されることはありません。

Q2 一つの地震で震度4と震度5弱を観測した場合は、どういった放送が流れますか？

A2 はじめに届いた情報が震度5弱であった場合は、震度5弱の放送のみが流れます。反対に、はじめに届いた情報が震度4であった場合は、震度4の放送が開始された後、震度5弱の情報が届いた時点で震度5弱の放送に切り替わります。

移動系の防災行政無線

町では、屋外スピーカーや戸別受信機向けの放送を行う無線システム（同報系といわれるもの）のほか、移動系といわれる無線システムを有しています。

この移動系の防災行政無線は、消防団などが必要な連絡を行うことを主たる目的としているもので、役場内に統制局、総合支所内にポータブル統制台を設置し、携帯型（消防団副分団長以上に計53台）と車載型（消防団車両などに55台）の計108台を運用しています。

この移動系の防災行政無線では、各無線機同士での通話のほか、各無線機から役場内の内線電話へ直接に発信し、通話することも可能としています。



携帯型無線機



車載型無線機



統制局アンテナ

東日本大震災 南三陸町追悼式



東日本大震災三周年南三陸町追悼式



「はるかな友に心寄せて」演奏

3月11日（火）、ベイサイドアリーナにおいて、震災により犠牲になられた方々を偲び、復興に向けた決意を新たにするため「東日本大震災三周年南三陸町追悼式」が執り行われました。

3年という月日が流れても決して癒えることのない悲しみに包まれた会場には、ご遺族やご来賓の方々約1,200名が参列され、犠牲者を悼みました。



生ごみ処理機等設置補助金制度についてのお知らせ

家庭から排出される生ごみの減量化、堆肥化等の資源化を促進するため、生ごみ処理機または生ごみ堆肥処理器購入費用の一部を、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

- ※生ごみ処理機=電気式等の生ごみ処理機
- ※生ごみ堆肥処理器

◆補助対象

- (1) 町内に住所を有する町民で、購入する処理機または処理器を適正に使用及び管理ができること。
- (2) 町内に事業所を有する事業者または商店から購入される処理機または処理器であること。
- (3) 補助金申請の属する世帯で過去5年以内に町から処理機または処理器の設置に対する補助金の交付を受けたことがないこと。

◆補助金額

- (1) 生ごみ処理機の購入に要した経費の1/2とし、限度額を40,000円としています。ただし、その額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた額とします。
- (2) 堆肥処理器の購入に要した経費の1/2とし、限度額を5,000円としています。ただし、その額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた額とします。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金

町では地球温暖化対策と環境の保全を推進するため、4月以降に「住宅用太陽光発電システム」を設置する町民皆さんに対し、設置費用の一部（1kwあたり30,000円、上限120,000円）を補助します。

補助金は予算の範囲内で交付されますので、補助金の申請をご検討されている場合は、お早めに申請をお願いします。

◇申請受付期間（平成26年度分）

4月1日（火）から平成27年2月27日（金）まで

◇対象者

- 対象者は、以下の条件すべてを満たす方（個人）です。
- 1 住宅に太陽光発電システムを設置し、電力会社と売電ができる契約を結ぶ個人
 - 2 すべての町税等に未納がないこと

◇注意事項

- ・住宅用太陽光発電システム設置工事前に申請してください。
- ・「住宅用」ですので、事業目的の設置は補助対象ではありません。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

南三陸消防署からのお知らせ

『山火事の防止について』

平成26年全国統一林野火災防火標語

『守りたい 森の輝き 防火の心』

山火事は春先に発生しやすくなります。原因としては枯葉が地上に積もる、降雨量が少ない、空気の乾燥、強風が吹くなどがあります。いったん発生すると大規模に燃え広がることもあるため、命を守る、自然を守るためにも一人ひとりが防火に心がけましょう。



【林野火災防止のための注意点】

- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・たばこのポイ捨てはしないこと。
- ・強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用を控えること。

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から

詐欺にご注意を!!

振り込み詐欺が県内全域で多発しており、被害件数は19件、被害総額は1億円を超えています。

振り込み詐欺にはオレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺などがあり、最近劇場型と呼ばれる振り込み詐欺が生まれるなどその手法は様々です。

【被害に遭わないために】

- 「電話番号が変わった」は詐欺
- 必ず儲かるは詐欺
- 架空請求はまず相談
- お金を借りる際、「先に保証金払え」は詐欺
- 携帯でATMを操作させるのは詐欺
- 劇場型詐欺は、警察、銀行、宅配業者を装ってお金を騙し取ろうとする。



交通課から

春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

町内ではさらに震災復興工事が進んでいます。

今後、国道の迂回路や町道の廃止が始まり、変化する町内の道路のために交通事故の発生が懸念されます。家庭、職場、学校等において交通安全を呼びかけ、交通事故ゼロの町を目指しましょう。

◇運動の期間

- 実施期間 4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間
- 「交通事故死ゼロを目指す日」4月10日（木）

◇運動重点

- 運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」
- 運動の重点
 - ・自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
 - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・飲酒運転の根絶



問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131



『南三陸復興まちづくり情報センター』がオープンしました

町では、南三陸町における復興まちづくりの概要や進捗状況等を広く情報発信する施設として「南三陸復興まちづくり情報センター」を3月20日（木）に開設しました。

今後、パネル、模型、コンピュータ・グラフィックス映像等により、南三陸町における復興まちづくりの最新情報を提供します。また、くつろぎのスペースも用意しておりますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

◇場所 南三陸町志津川字御前下「南三陸さんさん商店街」南駐車場となり

◇開設日時 毎週火曜日から土曜日 午前10時から午後4時（祝日、年末年始を除く）

◇主な展示内容

- (1) 南三陸町震災復興計画の概要
- (2) 各復興事業の概要（国・県・町が行う復興事業の概要説明資料）
- (3) 工事状況写真等の進捗状況説明資料
- (4) 復興まちづくりに係る模型、コンピュータ・グラフィックス映像
- (5) その他関連資料



問い合わせ 復興市街地整備課 ☎46-1382

〈過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ〉

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点での2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

【申請方法は】

住民登録している市町村役場及び年金事務所に申請してください。

必要な添付書類など、詳しくは下記まで問い合わせください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5117

＜次回の年金相談会＞

日時：5月13日（火）
午前10時から午後3時まで
場所：南三陸町役場 1階相談室
※年金に関する相談に応じます。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

消費税引上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置

平成26年4月1日から申請受付を開始します

住まいの復興給付金

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、**新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修（※）し、その住宅に居住している場合に**、給付を受けることが出来る制度です。

※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

被災住宅（東日本大震災により被害が生じた住宅）

※り災証明書で「全壊または流出」「大規模半壊」「半壊または床上浸水」「一部損壊または床下浸水（※1）」の認定を受けた住宅

※原子力災害による避難指示区域等（※2）内にある住宅

新たに住宅を建築・購入 被災住宅を所有していた者 被災住宅を補修

建築・購入した住宅（再取得住宅）に居住

補修した被災住宅に居住

「再取得住宅」とは、被災住宅に代わり、建築・購入した新築住宅、または宅建業者から購入した中古住宅のこと

給付金受領

※1：建築・購入の場合は被災住宅を取り壊していることが必要。
※2：避難指示区域、特定避難勧奨地点（解除された地点を含む）のことをいう。

問い合わせ 住まいの復興給付金事務局
コールセンター（受付時間：午前9時～午後5時）☎0570-200-246
I P電話等からのご利用 ☎022-745-0420 ホームページhttp://fukko-kyufu.jp

制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

戸倉中学校卒業、そして閉校

戸倉中学校は、昭和22年に開校し、これまでの67年間に約4,400人の卒業生を送り出しました。しかし、少子化により年々生徒数が減少し、さらに震災の影響も重なったため、平成26年3月をもって閉校し、志津川中学校と統合することとなりました。



戸倉中学校最後の卒業式は、3月8日(土)、戸倉中学校校舎で行われ、16名が卒業しました。平成23年4月から戸倉中学校で勉強に部活動に励みはつづけた生徒たち。一度もその校舎に通うことはできませんでした。答辞を述べた佐藤貴夫さんは「この校舎に通いたかった。戻りたかった。思い出をここで作りたい」と語りました。



絆は永遠に...

戸倉中学校の沿革

昭和22年4月 戸倉村立戸倉中学校として開校（4月24日）
 昭和23年11月 校歌制定
 昭和27年4月 藤浜分室を藤浜分校と改称
 昭和28年12月 旧校舎落成
 昭和29年5月 旧体育館落成
 昭和30年3月 志津川町立戸倉中学校と改称
 昭和35年4月 校庭拡張工事
 5月 チリ地震津波
 昭和44年3月 藤浜分校閉鎖
 昭和51年4月 センター方式による完全給食開始
 昭和61年9月 宮城県PTA連合会長賞受賞
 平成3年2月 新体育館引渡式
 平成12年8月 新校舎引渡式
 平成13年2月 同窓会発足、創立50周年記念式典
 平成17年10月 南三陸町立戸倉中学校に改称
 平成19年11月 日本PTA全国協議会長表彰受賞
 平成22年11月 日本PTA文部科学大臣表彰受賞
 平成23年3月 東日本大震災（大津波により校舎被災）
 5月 旧登米市立善王寺小学校を仮校舎として学校再開
 平成24年4月 志津川中学校に併設
 平成26年3月 戸倉中学校閉校（3月31日）



春休み防災行政無線放送

防災行政無線放送で、冬休み中の子どもたちが安全に帰宅できるようアナウンスします。今回は戸倉小学校の小野寺美里さんが協力してくださいましたので、お話をお聞きました。

録音が終わった感想は？

楽しかったです。

今回、放送を担当することになったきっかけは？

運営委員会でじゃんけんをして負けたので担当することになりました。

今後の抱負を聞かせてください。

中学生になるので勉強と部活動を頑張りたいです。



小野寺美里さん（◎上沢前）



フットサル大会開催!!

今年で第8回目となる南三陸町小学生（U12）フットサル大会が2月16日(日)歌津中学校体育館を会場に開催されました。町内5つの小学校から8チームが参加。寒さを吹き飛ばす子ども達の熱い試合が展開されました。両チーム初の決勝進出となった戸倉小スターソルジャーと入谷小男気8の試合は接戦の好ゲームを展開。勢いの勝った戸倉小スターソルジャーが3対2で初優勝となりました。

以下結果は次のとおり

優勝	戸倉小スターソルジャー
準優勝	入谷小男気8
第3位	志津川小ザ・レジェンド
第3位	名足小ピクトリー10



犬の登録及び狂犬病予防注射日程

期	会 場	時 間
4月23日(水)	清流会館	9:30～ 9:55
	入谷公民館	10:10～10:50
	大船集会所	11:10～11:40
	旧戸倉中学校 (校舎前駐車場)	13:10～13:30
	荒町ふれあいセンター	13:40～14:05
4月24日(木)	沼田ふれあいセンター	14:30～15:00
	平磯生活センター	9:30～ 9:45
	上沢集会所	10:30～10:50
	活性化センターいずみ	11:05～11:25
	平成の森 (管理棟前駐車場)	13:00～13:40

狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で必ず受けられるようお願いします。なお、犬が死亡している場合、飼い主や飼い主の住所に変更があった場合は届け出が必要となりますので、通知書を持参のうえ会場までお越しください。

◇持参するもの

- ・通知書
- ・注射料金 (3,020円)
- ・犬の登録をする方は登録料金 (3,000円)

※料金は、おつりのないようにご協力をお願いします。

※生後3か月未満の犬と妊娠犬は注射できません。

※犬の登録時に受け取った鑑札は首輪などに取り付けてください。(犬がいなくなったときに飼い主を探す手掛かりになります。)

動物病院で狂犬病予防注射を受けた方へ

動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は注射済票の交付を受ける必要があります。

まだ交付を受けていない方は、会場までお越しください。

◇持参するもの

- ・通知書
- ・注射済票交付手数料 (550円)
- ・動物病院で発行した「狂犬病予防注射済証」

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528
歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-3921

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:3月3日(月)から7日(金)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.04	志津川小学校	0.07
神割崎	0.06	入谷小学校	0.06
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.07
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.08
入谷さんさん館	0.08	歌津中学校	0.07
伊里前川中流部	0.08	志津川保育所	0.07
吉野沢団地	0.06	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.05	名足保育園	0.05
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.04
水塚峠	0.08	田束山頂	積雪のため調査不能

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位：ベクレル/kg)

◇結果：基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品 目	採取日	測定値 (検出下限値)
大根(露地)、菌床しいたけ(ハウス)、ゆきな(露地)、ネギ(露地)	2月3日(月)～2月24日(月)	不検出 (9.6未満)
マツモ、フノリ、生メカブ、海水	2月3日(月)～2月26日(水)	不検出 (12.9未満)

■町内産農林水産物の出荷制限 (3月10日(月)現在)

県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキについて引き続き出荷制限が行われており、市場には流通しておりません。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

町営住宅の管理代行制度が導入されます

今年度から災害公営住宅への入居が始まります。町では将来的に増加する町営住宅の適正な管理を行うため、町営住宅の管理代行制度を導入します。これにより、4月1日(火)からは宮城県住宅供給公社が町営住宅の入居者募集等の業務を行うこととなりますのでお知らせします。

問い合わせ 宮城県住宅供給公社公営住宅課 ☎022-224-0014
建設課建設総務係 ☎46-1377

庄内の風⁸⁶

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

にしんの香り漂う！ 楯山公園桜まつり

庄内町の狩川地区にある楯山は、狩川城跡で疎水百選に選ばれた北楯大堰を開削した北館大学利長の居城として知られています。

この狩川城跡にある楯山公園を会場に開催される楯山公園桜まつりは、昭和63年から続き、今年で27回目となります。まつりの名物は、にしんと庄内豚の「あぶり焼き」。にしんは、3月頃から大群をなして沿



岸部に押し寄せることから「春告魚」と呼ばれ、昔から食べられてきました。まつりの醍醐味は、炭火で豪快にあぶられたにしんと庄内豚を味わいながら、桜や高台にある公園から景色を眺めることです。また、南三陸町の花産物も販売され、人気を博しています。

まつりは、発足当時からカラオケ大会などのイベントが同時開催され、夜には多数のぼんぼりが山を照らし、夜桜も楽しめます。ぼんぼりの点灯は4月12日(土)から5月6日(火)まで続きます。みなさんもぜひご来場ください。



オーストラリア国立科学技術センター (クエスタコン)

サイエンス・サーカスツアー・ジャパン | N南三陸



サイエンスショーの様子

日本未来科学館(館長:毛利衛氏 東京:お台場)と豪国立科学技術センター、通称クエスタコンが協力し、科学の体験型の展示やサイエンスショーを東北地方の科学館や学校で実施します。開館25周年を迎えるクエスタコンのサイエンス・サーカスは、日豪友好の記念事業として実施され、日本では初開催となります。

サイエンス・サーカスは、子ども達に科学のおもしろさの発見や学ぶ楽しさを伝えることで、夢や希望を育み、参加者に元気の源を提供することを目的とした巡回展示プログラムです。今回は、オーストラリア大使館、豪日交流基金の協力による南三陸町支援の一つとして実現しました。

町では、小中学校を訪問し、日豪のサイエンス・サーカススタッフが約30分間のサイエンスショーを通して科学を楽しみながら学ぶ機会を提供します。一般公開日は、子どもから大人までどなたでも参加することができます。

主 催：クエスタコン 日本科学未来館
共 催：南三陸町教育委員会
後 援：オーストラリア大使館
助 成：豪日交流基金

★南三陸町のスケジュール★

4月30日(水)

サイエンスショー(中学生対象)

5月1日(木)

サイエンスショーと展示(小学生対象)

5月4日(日)

午前10時～午後3時(予定)
一般公開(ベイスайдアリーナ)

問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639

平成26年度

生徒募集

カルチャーイン公民館

平成26年度のカルチャーイン公民館の生徒を募集します。
何か新しいこと、始めてみませんか？気の合う仲間と好きな講座
を選択し、皆さんの生涯学習をより楽しいものにしましょう。

◇申し込み方法

4月21日(月)まで電話にて申
し込みください。

※申し込みされた方は初回到会場
にお越しください。(当館からの
事前連絡はいたしません。)

※教材費等は別途負担となります。

◇申し込み・問い合わせ

歌津公民館 ☎36-2071

講 座 名	開 催 日	時 間	初 回	会 場
川 柳	第2水曜日	13:30~15:00	5月14日(水)	歌津コミュニティ 図 書 館 ・ 魚 竜
三 原 色 画	第3月曜日	13:30~15:30	5月19日(月)	
刺し子風ししゅう	第4火曜日	9:30~11:30	5月27日(火)	
大 正 琴	第3木曜日	10:00~12:00	5月15日(木)	
カントリーダンス	第2月曜日	13:30~15:00	6月9日(月)	平成の森 (大会議室)
ヨ ガ	第2・第4金曜日	19:00~20:30	5月23日(金)	平成の森 (アリーナ)
カントリーダンス	第3日曜日	19:00~20:30	6月15日(日)	ベイサイドアリーナ (会議室)
フラワーアレンジ	第4木曜日	18:30~19:30	5月22日(木)	
親子でたのしくリトミック	第4火曜日	10:00~11:00	5月27日(火)	
				入 谷 公 民 館

図書館からのお知らせ



4月の移動図書館車運行予定

場 所	日 時
入谷山の神平福祉仮設住宅	8日(火) 10:00~11:00
戸倉中仮設住宅	11日(金) 10:00~11:00
自然の家仮設住宅	11日(金) 11:30~12:30
横山駅裏仮設住宅	22日(火) 10:00~11:00
津山若者総合体育館仮設住宅	22日(火) 11:30~12:30
南方仮設住宅	25日(金) 10:30~11:30

※移動図書館車は月1回ですので、貸出は5冊までとなります。

問い合わせ

南三陸町図書館 ☎46-2670

歌津コミュニティ図書館 ☎36-3371

新年度にあたって

◇開館時間 午前9時から午後5時(土日祝日含む。)

◇初めて利用する時 カウンターにある「図書
館利用カード申込書」に必要事項を記入し、
本人確認ができるもの(運転免許証、保険証、
学生は学生証など)をそろえてカウンターに
申し込んでください。

◇本を借りる時 借りたい本と利用カードをカ
ウンターまで持ってきてください。

1人3冊(本・雑誌・紙芝居)まで、2週
間借りることができます。

◇本を返す時 開館時間内に返す本をカウンタ
ーまで持ってきてください。

こちらで返却手続きを行います。

※詳しくは、図書館の人にたずねてください。

戸倉図書室について

今月の戸倉図書室は、5日(土)、19日(土)に
開けます。場所は、戸倉中学校仮設住宅となり
にあるコンテナです。学習の場としてご利用く
ださい。時間は、午後1時から4時までとなり
ます。

おはなしでてこい

4月16日(水)午後3時30分から、おかしば
なし、かみしばい、えほんの読み聞かせ等を行
います。ぜひ図書館にお越しください。

平成25年度 歯つらつファミリーコンクール表彰者

宮城県歯科医師会では、日ごろから家庭で、歯の健康管理と心身の健康づくりに取り組んでいる親子を表彰す
る「歯つらつファミリーコンクール」を実施しています。当町から6組の親子が表彰されたのでご紹介します。

優秀賞(ファミリーの部)



父 西澤 匡史さん
母 幸子さん
子 柊悟くん 祐真くん
楓季ちゃん
(☎沼田)

○虫歯予防の取り組み

歯磨きをしっかり行うこと、炭
酸は飲まないようにしています。

入 賞 (母と子の部)



及川 香さん
ひまり
日葵ちゃん
(☎耕沢)

夜の仕上げ磨きをしっかり行っています。



大瀧 加代さん
しょうた
聖太くん
(☎上の山)

3か月に1回、歯科医院でフッ素塗布を
行っています。



日野 茂美さん
くりあ
久吏空くん
(☎廻館前)

夜の仕上げ磨きをしっかり行っています。



及川八千代さん
きらら
姫星ちゃん
(☎寺浜)

仕上げ磨きを一生懸命頑張りました。お
互いに歯磨きをし合うなど、歯磨きが大
好きです。



菅原和香子さん
ゆうた
佑太くん
(☎天神)

幼稚園でのフッ素洗口、仕上げ磨きをしっ
かり行うこと、おやつを選び方を気をつ
けています。

問い合わせ

志津川保健センター
☎46-5113

ベイサイドアリーナ情報 ☎47-1131

○特別見学者キャンペーン

トレーニングルームをご見学の方に無料体験チ
ケットを1枚プレゼントします。
ため込んだ脂肪をこの機会に燃焼しましょう。

○トレーニングルームスタンプラリー

ご利用毎に1個押印、10個で次回トレーニ
ングルームを無料にご利用できます。
※利用の際は運動に適した服装、室内シューズをご準備くだ
さい。また、高校生以上からのご利用になります。

平成の森情報 ☎36-3115

○こころの湯 大好評営業中!!

- ・午後2時から9時まで
- ・大人300円、小学生から高校生まで200円
※小学生未満無料
- ・毎週月・金は休業
- ・毎月26日は風呂の日でどなたさまも100円
です。

平成26年度 南三陸町スポーツ少年団員・教室生募集中!!



【結 団 式】

- ◇日 時 4月10日(木) 午後7時から
- ◇場 所 ベイサイドアリーナ
- ◇交 流 事 業 単位団対抗綱引大会
- ◇問い合わせ 町スポーツ少年団本部事務局
(生涯学習課スポーツ振興係)
☎46-2639

今月の移動町長室は、4月21日(月)です。

- ◇時間 午後1時から4時
- ◇場所 南方第1期仮設住宅集会所
- ◇問い合わせ 総務課 ☎46-1370

子育て世帯臨時特例給付金



平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の支えを図るため、児童手当を受給している方に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

この給付金を受け取るには、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。南三陸町へ申請する方には、後ほど申請書と手続きのご案内をお送りします。

案内に従って、期間内に申請してください。

- ◇支給対象者 基準日（平成26年1月1日）時点で住民票が南三陸町にある方が対象です。基準日における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方を基本とします。
- ◇対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童を基本とします。ただし、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の対象者及び生活保護の被保護者等は対象外です
- ◇支給額 対象児童1人につき10,000円（1回のみ）
- ◇申請手続 南三陸町へ申請する方には、後ほど申請書と手続きのご案内をお送りします。案内に従って、期間内に申請してください。申請の受け付け後は、児童手当の受給状況、平成25年の所得、臨時福祉給付金の受給資格等について審査のうえ、支給対象者に対して支給を行います。
- ◇ご注意 ・「臨時福祉給付金」の対象となる場合は、別途申請が必要です。
・申請期間などは、各市区町村により異なります。
南三陸町以外に申請が必要な方は、事前に該当する市区町村に問い合わせください。

問い合わせ

保健福祉課こども家庭係「子育て世帯臨時特例給付金」窓口 ☎46-1402
厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ダイヤル ☎03-3595-3528

介護保険サービス利用料一部負担金の免除を開始します

- ◇対象者 住民税（市町村民税）非課税世帯に属し、次の要件のいずれかに該当する方
 - ・東日本大震災による住家のり災程度が「全壊」または「大規模半壊」であること。
 - ・東日本大震災により主たる生計維持者が死亡または行方不明となったこと。
 - ・東日本大震災による住家のり災程度が「半壊」で、その住宅をやむを得ず解体したこと。
 ※ただし、生活保護制度の被保護者となっている方は対象となりません。
- ◇免除申請手続 申請書にり災証明書などの必要書類を添付し、保健福祉課高齢者福祉係まで提出してください。※申請書の受付は4月1日（火）からとなります。
- ※免除対象要件によって必要書類が異なりますので、詳しくは下記まで問い合わせください。
- ◇免除を行う期間 4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで
- ◇免除認定証の有効期限と判定課税年度
 - ・4月1日（火）から6月30日（月）までの申請については、平成25年度（平成24年所得）課税状況により判定し、免除認定証の有効期限は6月30日（月）までとなります。
 - ・7月1日（火）以降については、平成26年度（平成25年中所得）課税状況により再度判定することとなりますので、あらためて申請手続きが必要となります。

問い合わせ

保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601

子育て支援センター



子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊べ、季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。親子の笑顔が広がる場所です。

子育て情報の提供や育児相談も受け付けています。子ども向けDVDの無料レンタルをしています。ご利用ください。

◇場所：志津川小学校体育館脇 南三陸町みんなの児童館

◇対象：未就園児とその保護者、祖父母、妊婦

◇時間：平日 午前10時から午後3時

出張子育て広場開催

歌津ひろば

日時：4月23日（水）
時間：午前10時～11時30分
場所：歌津学童わんぱくキッズクラブ（歌津中学校となり）
駐車場：歌津中学校資料館前

入谷ひろば

日時：4月16日（水）
時間：午前10時～11時30分
場所：入谷公民館 和室

戸倉ひろば

日時：4月30日（水）
時間：午前10時～11時30分
場所：宮城県志津川自然の家
研修室4（和室）、研修室5

*お子様の水分補給飲み物を、持参してください。

問い合わせ

子育て支援センター ☎47-1275

南三陸母子支援 ママかふえ



いつも宮城県臨床心理士会ママかふえにご参加下さいましてありがとうございます。昨年度は絵本の読み聞かせや工作の会などを開いて参りましたが、今年度も子供達やお母さん方に楽しんでいただける企画を5月以降、いろいろ計画しています。4月は都合によりお休みしますが、次回のママかふえをぜひお楽しみに！

宮城県臨床心理士会 「こころの健康電話相談」
家庭のことや学校、職場のこと…心配事や悩み事を抱えて一人で悩んでいませんか？
経験豊かな臨床心理士がお話をお聴きします。どうぞご利用ください。
◇電話番号 022-290-6656 ◇相談日 毎月第1土曜日 午後5時から午後8時

問い合わせ

宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ ☎080-1662-2350

虫歯のない子

3歳児健康診査で虫歯のなかったこどもたちを紹介します。



◎枅沢 阿部 希成くん



◎峰畑 阿部 紗千ちゃん



◎宇津野 伊勢 隆人くん



◎寺浜 遠藤みひろちゃん



◎砂浜 佐藤 結心ちゃん



◎折立 須藤 柚奈ちゃん



◎廻館 高橋 琉仁くん



◎岩沢 武田 莉央ちゃん



◎館浜 千葉 一花ちゃん



◎沼田 千葉 百花ちゃん



◎山の神平 山内 翔空くん

4月の保健センター行事

志津川保健センター ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対 象 者
10 か 月 児 健 康 相 談	14日 (月)	12:45～13:00	志津川保健センター	全地区の平成25年5月から6月生まれのお子さん
母子手帳・予防 接種予診票の 交 付	毎 週 月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター 歌津総合支所	*指定日以外での交付、歌津総合支所で交付を希望される方は事前に連絡願います。

◇各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診について受けることができますので、お早めに受けられますよう願います。

広域休日救急当番医 診療時間：9時～17時。ただし、医療機関により一部診療時間が異なりますので、あらかじめ実施医療機関に問い合わせのうえ、受診ください。

●南三陸町

13日(日)	佐藤徹内科クリニック (志津川字沼田)	47-1175
--------	---------------------	---------

●気仙沼市

6日(日)	葛内科胃腸科医院 (田中前)	22-6750	4月29日(火)	鈴木医院 (長磯原の沢)	27-2315
13日(日)	うちクリニック (東新城)	23-0087		齋藤外科クリニック (東新城)	22-7260
	三条小児科医院 (田中前)	23-0088	5月3日(土)	小松クリニック (東八幡前)	21-5770
	遠藤産婦人科医院 (本郷)	22-2828		三条小児科医院 (田中前)	23-0088
20日(日)	村岡外科クリニック (田中前)	23-3990	5月4日(日)	うちクリニック (東新城)	23-0087
	気仙沼市立本吉病院 (本吉町津谷)	42-2621	5月5日(月)	大友病院 (三日町)	22-6868
	小野医院 (唐桑町)	32-3128		佐々木小児科医院 (本郷)	22-6811
27日(日)	森田医院 (八日町)	22-6633	5月6日(火)	おだか医院 (田中前)	22-3210

歯科休日診療在宅当番医 診療時間は、南三陸町は午前9時から正午、気仙沼市は午前9時から午後5時となります。

●南三陸町

13日(日)	志津川仮設歯科診療所 (志津川字沼田)	46-5678
--------	---------------------	---------

●気仙沼市

6日(日)	金沢歯科医院 (新町)	24-1155	5月3日(土)	小松歯科医院 (東八幡前)	23-5571
13日(日)	菅野歯科医院 (古町)	22-2235	5月4日(日)	ファミリー歯科医院 (田中前)	24-2822
20日(日)	条南歯科医院 (田中前)	23-5570	5月5日(月)	佐藤歯科医院 (唐桑町)	32-2309
27日(日)	三浦歯科醫院 (本吉町津谷)	42-2418	5月6日(火)	菅原歯科医院 (南郷)	24-1818
29日(火)	熊谷歯科医院 (八日町)	23-2211			

公立南三陸診療所からのお知らせ 問い合わせ 公立南三陸診療所 ☎46-3646

◇売店運営事業者の募集について

公立南三陸診療所では、平成26年度より着工する新病院及び総合ケアセンターに設置予定となっている売店の運営事業者を募集しております。

応募には資格要件等がありますので、詳しくは町または病院ホームページから募集要項をダウンロードするか公立南三陸診療所総務課まで問い合わせください。

◇レディース外来について

平成26年1月より第2・4金曜日に診察しております「レディース外来」について、平成26年4月から毎週金曜日の診察に変更となりますので、お知らせします。

これに伴い「妊婦健診」の実施も準備をすすめておりますので、ご希望の方は、あらかじめ電話等により確認・予約をお願いします。

平成26年度 看護・介護学生等奨学生募集

町では、看護師等の資格を取得するため、学校または養成施設で修学する人に対し、修学資金を貸し付けします。

◇対象者 次の資格を養成する学校または養成施設に在学し、将来、町において保健・医療・福祉の仕事に従事することを希望する方
・看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士

◇貸付金額 月額7万5千円以内

◇貸付条件 ・貸付利息 無利子

・貸付期間 平成26年4月から5年以内(修学期間内)

・償還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内

◇申込方法 申請書に必要書類を添付し、保健福祉課まで提出してください。申請書は、保健福祉課及び歌津総合支所町民福祉課に備え付けてあります。選考委員会で貸付が決定された方のみ貸付となりますのでご了承ください。

◇申込期間 4月1日(火)から4月18日(金)

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601



平成26年度 各種予防接種予定表

予防接種名	対 象 者	一部負担金 (実料金)	予定月
H i b 感 染 症	生後 2 か月～5 歳未満	無料 (9,170円)	通 年
小 児 肺 炎 球 菌	生後 2 か月～5 歳未満	無料 (12,080円)	
四 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満	無料 (12,320円)	
B C G	生後 5 か月～12か月未満	無料 (7,730円)	
三 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満	無料 (6,390円)	
急性灰白髄炎 (ポリオ)	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満	無料 (9,890円)	
麻 疹 と 風 疹 混 合 (M R)	1 期：1 歳～2 歳未満 2 期：5 歳～7 歳未満 (※入学前の 1 年間)	無料 (12,160円)	
日 本 脳 炎	1 期 (初回)：3 歳 1 期 (追加)：4 歳 (初回接種終了から 1 年後) 2 期：9 歳以上で 1 期 (3 回) の接種が完了している方	無料 (9,170円)	
	※接種勧奨対象 ・ 1 期追加接種→8 歳または 9 歳 (平成17年 4 月 2 日～平成19年 4 月 1 日生まれ) ・ 第 2 期→高校 3 年生： (H 8 年 4 月 2 日～H 9 年 4 月 1 生) 接種勧奨差し控え期間中に 1 期 (3 回) の接種を完了したもの。 ■平成17年から21年度の間に接種の機会をのがした方々に接種時期が緩和されました。平成 7 年 4 月 2 日から平成19年 4 月 1 日生まれの方は 20歳未満までの間、接種を受けることができます。		
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳から13歳未満 (※小学校 6 年生相当の方)	無料 (4,540円)	
◎子宮頸がん予防ワクチン	小学 6 年生～高校 1 年生相当 (接種勧奨を差し控えています)	無料 (17,310円)	
高齢者インフルエンザ	65歳以上の方、60歳から65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に、日常生活が不可能な重い病気のある方	2,000円 (3,710円)	10月～1月

◇集団接種は、なくなりました。

◇個別接種は、町内または、気仙沼管内の予防接種指定医療機関で受けられます。町外でも、県医師会指定医で受けることができます。

◇町内の予防接種指定医療機関:公立南三陸診療所、佐藤徹内科クリニック、歌津八幡クリニック

※予診票と母子手帳(高齢者インフルエンザを除く)をお持ちください。

◇対象時期を過ぎて予防接種をした場合、料金の助成や健康被害救済制度の適応を受けることができなくなりますのでご注意ください。

※尚、長期にわたる疾患等のため、期間内に定期接種を受けられなかった方に対し、接種対応が可能となりました。

◇予診票をお持ちでない方は、志津川保健センターでお受け取りください。

◎子宮頸がん予防ワクチンについては、副反応の調査のため積極的には接種を勧めていませんが、希望者については接種が可能です。接種を希望される方は、志津川保健センターで予診票をお受け取りください。

●ご不明な点は、志津川保健センターに問い合わせください。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

平成26年2月届出分

戸籍の窓

敬称略

※「戸籍の窓」は届出人から掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
上 沢	及川 拓也	
	熊谷 るい	(気仙沼市)
折立上	星 優輝	
	西城 三千代	(富谷町)

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
田尻畑	及川 碧士	(誠司・沙里)
名 足	三浦 楓	(一典・浩子)
八幡町	佐藤 春菜	(満明・由紀)

お悔やみ

(年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
伊里前上	小野 たか	97歳
弘 川	山内 寛子	90歳
伊里前下	菅原 信男	59歳
二 区	佐々木 順一	35歳
名 足	最知 留男	91歳
名 足	及川 おあさ	88歳
大森第二	佐藤 力雄	90歳
新井田	佐藤 やゑの	91歳
清 水	佐藤 文子	80歳
折立下	佐藤 とし子	89歳
名 足	三浦 とくよ	96歳
西戸上	阿部 一朗	79歳
滝 浜	後藤 長六	87歳
三 区	山内 八重子	79歳

人口のうごき

	男	女	計	世帯数	出生	死亡
2月末現在	7,163	7,457	14,620	4,740	3	14
前月比	-11	-12	-23	-5	-3	-5

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介しします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

石浜

佐藤 良美さん

(昭和2年2月5日)

情報コーナー

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施いたします。

◇インターネット申込受付期間

6月23日(月)～7月2日(水)

(郵送・持参の場合は、6月23日(月)～6月26日(木))

◇第1次試験

9月7日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記に問い合わせください。

◇問い合わせ

人事院東北事務局第二課試験係

☎022-221-2022

ホームページ

http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

個人住民税均等割の税率が改正されます

(平成26年度から平成35年度までの10年間の臨時的措置)

◇法律の趣旨は

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第2条に定める基本理念に基づき、平成23年度から平成27年度までの間において実施する施策のうち全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時的措置として個人住民税の均等割の標準税率について、地方税法(昭和25年法律第226号)の特例が定められました。(東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成23年法律第118号))

◇特例の内容

引き上げられる額は年税額で1,000円(町民税500円・県民税500円)です。

◇特例の期間

平成26年度から平成35年度までの10年間

均等割	現行 (平成25年度まで)	特例期間 (平成26年度から平成35年度まで)
町民税	3,000円	3,500円
県民税※	2,200円	2,700円
合計	5,200円	6,200円

※上記県民税の税額には、平成23年度から平成27年度までみやぎ環境税(1,200円)が含まれています。みやぎ環境税について、詳しくは宮城県のホームページをご覧ください。

労働者・事業主のみなさん

職場のトラブル解決を

労働局がお手伝いします。

個々の労働者と事業主との間のトラブル(個別労働関係紛争)が増えています。宮城労働局では、個別労働関係紛争を未然に防止し、また、紛争の迅速な解決を促進することを目的として、3つの制度を実施しています。

○総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談

○都道府県労働局長による助言・指導

○紛争町政委員会によるあっせん

いずれの制度も無料で労使いずれもご利用いただけます。

労働問題でお困りの場合は、下記に問い合わせください。

- ◇問い合わせ
- 宮城労働局総合労働相談コーナー
- ☎022-299-8834

今月の税

軽自動車税……………第1期

国民健康保険税(普通徴収)第1期

介護保険料(普通徴収)…第1期

納付書での納付は 4月30日(水)まで

口座振替日は 4月25日(金)です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

深田 渡邊傳之進さん (昭和2年2月6日)	神山 阿部 すいさん (昭和2年2月7日)	港 高橋ひてふさん (昭和2年2月11日)	城場 石田 昭二さん (昭和2年2月12日)	廻館前 渡邊 國夫さん (昭和2年2月20日)	太田 阿部 武男さん (昭和2年2月20日)
--	--	--	---	--	---

4月 無料相談

相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
アルコール相談・家族教室	15日(火)	13:00～16:00	相談員：東北会病院 大和田相談員 志津川保健センター 予約期限：8日(火)	志津川保健センター ☎46-5113
障害者就業・生活支援センター「かなえ」巡回相談	15日(火)	10:30～15:00	相談員：障害者就業・生活支援センター「かなえ」 場所：ベイサイドアリーナ 個別相談のため、前日までに予約が必要です	志津川保健センター ☎46-5113
生活相談	10日(木) 24日(木)	10:00～15:00	役場庁舎1階相談室 生活するうえでの困りごとなどの相談	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①10日(木) 24日(木) ②15日(火)	10:00～15:00	①役場庁舎1階相談室 ②歌津総合支所2階会議室	保健福祉課☎46-2601 町民税務課☎36-3921
妊婦相談・赤ちゃん相談	月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター	志津川保健センター ☎46-5113
食生活相談	第2・4月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター	志津川保健センター ☎46-5113
求職・求人相談	月・水・金	9:00～16:00	役場庁舎1階	職業紹介センター ☎29-6215
消費生活相談	火・木	9:00～15:00	役場庁舎1階	消費生活相談所 ☎29-6215

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

健康つらむ

～志津川保健センターは、健康づくりのお手伝いをします～

カロリー

ビタミン

エネルギー

暖かく過ごしやすい季節になりましたね。こんなことをしたいと計画している方もいるのではないのでしょうか。やりたいことの実現には、健康管理が大切です。さて、あなたは保健センターを利用したことがありますか？健診を受けたことはあるかもしれませんね。自分の健康状態を知することは、健康づくりの第一歩です。保健センターでは、各地区地域をまわり、健康相談、男の料理教室、ぴったり共食会、心とからだの健康づくり教室などを行ってきました。地区での健康教室・栄養教室や、電話相談、ご自宅にお伺いすることもできますので、健康のことで知りたいことや困ったことを、お気軽にご相談ください。

そして、保健センターにはサポーターがいます。保健福祉推進員(以下、推進員さん)と食生活改善推進員(以下、食改さん)の皆さんです。推進員さんは、検診の一括申込のとりまとめでおなじみですね。教室の企画や声掛けもしていますので、「こんな教室をしてほしい」などのご要望を、推進員さんにお知らせください。また、食改さんは栄養教室の企画実施や、町の教室への協力を行っています。

明日からの活力のために、あなたの健康づくりを、保健センターと一緒に始めませんか。

復興へ、ともに ②4

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



【氏名】森 本 智 也
【派遣元】兵庫県洲本市
【所属】復興事業推進課
(移転促進第1係)

去年の10月から今年の3月末まで、住宅再建にかかる補助金関係の業務を行ってまいりました。地元職員の方々や窓口でお会いする町民の方々の温かさが心に染み渡る半年間でした。山や海などの自然に囲まれた南三陸町を見ていると故郷の淡路島を思い出してとても他人事には思えません。これからは南三陸町の復興の行く末を遠いところからになりますが応援しています。



【氏名】竹 下 大 輔
【派遣元】愛知県幸田町
【所属】保健福祉課
(こども家庭係)

愛知県の幸田町から派遣職員として来ました。3か月と大変短い期間でしたが、少しでも町の役に立てればと精一杯取り組んできました。3月までで派遣期間は終了しましたが、今後は南三陸町が今まで以上に活気づくことを願っています。



【氏名】土 井 智 史
【派遣元】兵庫県西宮市
【所属】復興事業推進課
(移転促進第一係)

今年の1月から防災集団移転促進事業に携わらせて頂いております。業務等で様々な方とお会いする度に、皆様の復興へ向かって力強く歩む姿に感銘を受けております。南三陸町の復興に少しでも力添えができるよう頑張っていきたいと思っております。



【氏名】對 馬 和 彦
【派遣元】東京都
【所属】復興市街地整備課
(復興市街地整備係)

美大の学生の頃オーケストラに没頭し、都市計画事務所でアルバイトをしていました。今も石巻市民交響楽団で活動し、都市計画の仕事をしています。復興事業は創造的発想が大切だと思います。まちづくりプランナーとしての経験が少しでもお役にたてば幸いです。

編集後記

▶ 4月は出会いの季節ですね。新たなスタートを切る方も多いのではないのでしょうか。4月は新たなことを始めるきっかけの月のように思います。私は、今月から音楽づくりを始めようと思っています。皆さんも何かやってみたいことがあったら、始めてみてはいかがでしょうか。

▶ 4月14日。皆さんは何の日かわかりますか。2月14日は「バレンタインデー」、3月14日は「ホワイトデー」、そして4月14日は「ブラックデー」です。ブラックデーとはバレンタインデーにもホワイトデーにも何ももらえなかった人のための記念日だそうです。ブラックデーというのは知ったとき、私は、世の中は誰一人寂しい思いをしないように出来ているのかなと感じました。これで私も寂しくないです(笑) 井上

わが家のアイドル



千葉 芽 依 ちゃん
(◎峰畑)

平成25年7月4日生まれ

パパ 康 志さん

ママ 久実子さん

おうちの方から一言

芽依ちゃん的笑容におじいちゃんやおばあちゃんも含め、家族全員が癒されています♡
これからはお姉ちゃんと仲良く元気に育ってね♡